

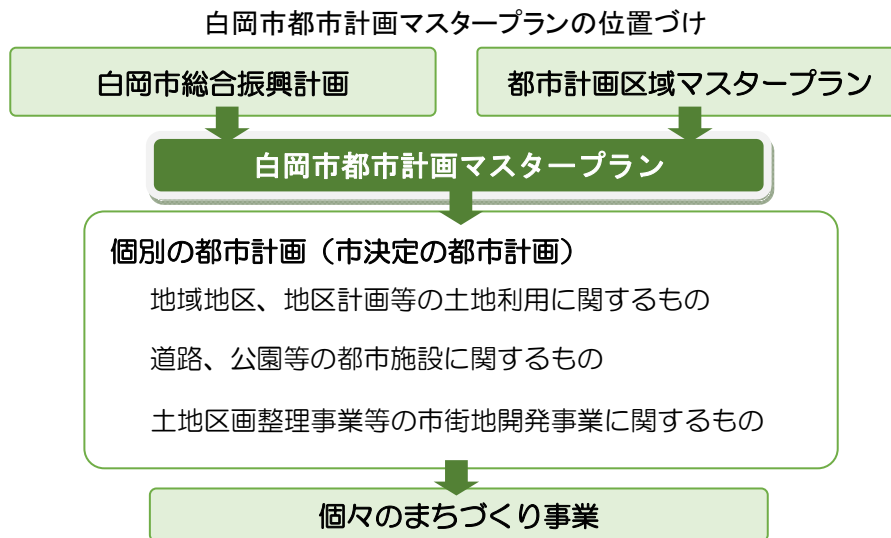
序章

都市計画マスタープランとは

1 都市計画マスタープランの位置づけ

白岡市都市計画マスタープランは、「白岡市総合振興計画」並びに埼玉県が定めた「蓮田都市計画（蓮田市、白岡市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即し、住民の意見を反映させながら、「都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。

また、白岡市（以下、「本市」という。）が定める個別具体の都市計画を行うための基本的な方針となります。



2 都市計画マスタープランの目的

少子高齢化^{*}、高度情報化、国際化の進展や価値観の多様化等の動きが進む中、首都圏40kmに位置する本市では、「第5次白岡市総合振興計画」において、市の将来像を、『ほっとスマイル しらおか 未来へつながるまち～うるおいとやすらぎの生活未来都市～』と定めています。

「白岡市都市計画マスタープラン」は、これらの理想のもとに、住民の意見を反映しつつ、平成35年（2023年）の望ましい都市像を明確化するために、本市の将来ビジョンを確立し、今後の本市のあるべき市街地像、地域別の課題及び整備方針等を明らかにすることを目的としています。

3 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、本市の「現況と課題」、本市全体のまちづくりの基本的な方針を示す「全体構想」、5地域ごとに目標（将来像）や整備方針を示す「地域別構想」、目標としたまちづくりの実現に向けて今後取り組むべき内容を示す「まちづくり方策」により構成されます。

白岡市都市計画マスタープランの構成内容

